

事業番号	04 07 15	事業改善シート (25年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	保育対策等促進事業			担当課	部局 県民文化部		
総合5か年計画	プロジェクト	5-1-2 雇用・社会参加促進プロジェクト 7-2-3 活動人口増加プロジェクト		課・室	こども・家庭課		
	施策の総合的展開	7-2 子育て先進県の実現		E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp		
		3 子育て支援体制の充実		実施期間	S46 ~		

1 事業の概要

目指す姿	延長保育、休日保育、病児・病後児保育等多様な保育サービスの提供を行う市町村への補助を通じて、地域における保育環境の充実を図り、仕事と家庭の両立を支援するとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を行う。 目標(H29年度) 病児・病後児保育を実施している市町村数 22市町村
------	--

現状	女性の社会進出や働き方の多様化に伴い、保育ニーズも多様化している。特に近年は病児・病後児保育へのニーズが高まってきている。
----	---

県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他) 【左記の説明、根拠法令等】 国庫補助を有効活用しながら実施することが効果的である 県民との協働による実施: 困難 保育対策等促進事業費補助金交付要綱及び同実施要綱
----------	--

事業内容	① 成果目標(H25)					
	病児・病後児保育実施市町村数 17市町村					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H25事業実績	H25 (当初)	H25 (決算)	H26 (当初)
	1、特定保育事業	補助金	週に2、3日程度又は午前か午後のみ必要に応じて柔軟かつ安定的な保育サービスを提供する事業への補助	171	0	184
	2、休日保育事業	補助金	日曜、祝日等の休日において保育に欠ける児童を保育する保育所の開所に要する経費への補助	14,428	13,634	14,201
	3、病児・病後児保育事業	補助金	地域の児童を対象に、病中又は病後回復期に病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて預かる事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等で預かり、当日の緊急対応等を行う事業に係る経費への補助	77,660	77,732	86,340
	4、保育所分園推進事業	補助金	認可保育所の設置が困難な地域において設置される保育所の分園の運営等に係る経費への補助 ※過疎地域等における入所児童の減少等に対応	1,748	1,840	1,748
	5、認可外保育施設衛生・安全対策事業	補助金	認可外保育施設に従事する職員に対して健康診断を実施することにより、認可外保育施設における衛生・安全対策を図る経費への補助	190	78	164
	6、保育環境改善等事業	補助金	障害児の受け入れや、病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)に必要な改修、設備の整備等に係る経費への補助	293	222	897
7、延長保育事業	補助金	残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を越えて実施する延長保育に要する経費への補助	220,359	210,602	224,951	
8、国庫返還金	直接	平成24年度国庫補助金精算に伴う一部返還	0	13,915	0	
合計			314,849	318,023	328,485	

事業コスト	区	分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額	前年度繰越	0	0	0	0
		当初予算	324,447	326,691	314,849	328,485
		補正予算			18,049	
		合計(A)	324,447	326,691	332,898	328,485
	Aの財源	国庫支出金	162,223	163,345	159,490	164,242
		県債	0	0	0	0
		その他()	0	0	0	0
		一般財源	162,224	163,346	173,408	164,243
	決算額(B)	291,421	294,180	318,023		
概算人件費	職員数(人)	4.0	4.0	4.0	4.0	
	概算人件費(C)	33,032	33,032	33,032	33,032	
	概算事業費(B(A)+C)	324,453	327,212	351,055	361,517	

成果目標の達成状況					
項目	H24末 (実績)	H25			H26 目標
		目標	成果	達成状況	
病児・病後児保育実施市町村数	16	17	17	達成	18

目標に対する成果の状況	未実施の市町村へ出向き、事業の説明等積極的な働き掛けにより目標が達成できた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	近年ニーズが高まってきている病児・病後児保育を中心に、今後も市町村の要望に応じた支援を実施して参りたい。

保育対策等促進事業の概要

県民文化部こども・家庭課

1 保育所の設置・運営状況

- 保育の実施主体は市町村（児童福祉法第24条）
- 1日8時間の保育を実施するため、平日及び土曜日11時間の開所

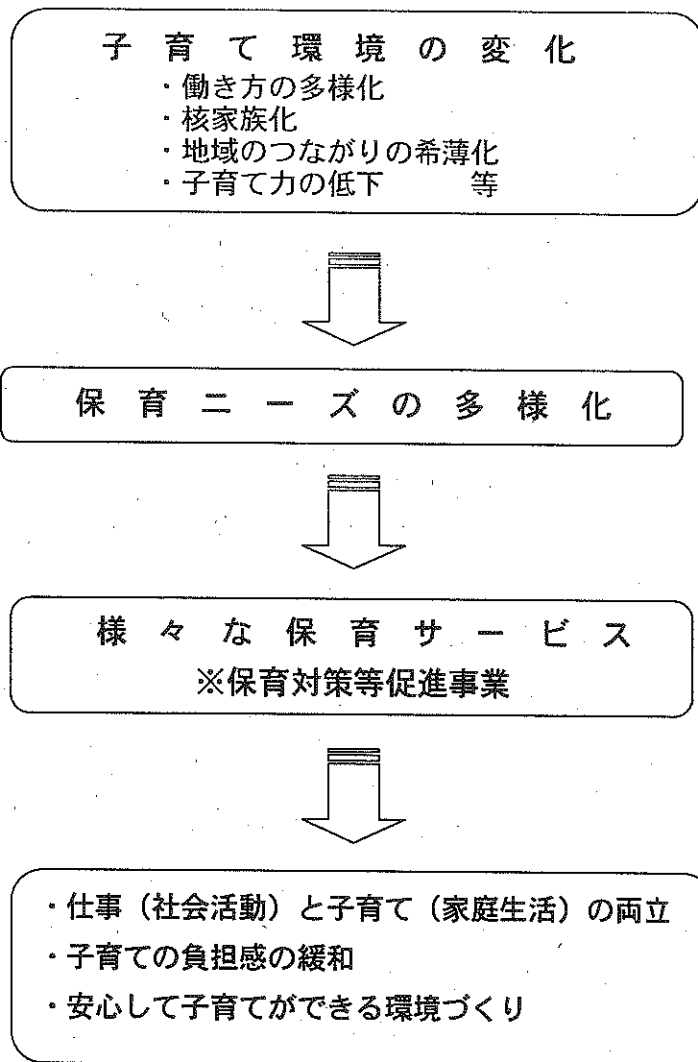
長野県の状況 平成26年4月1日現在

- ・保育所数 … 577か所（公立452、私立125）
- ・定員60,540人、入所児童数50,471人 ⇒ 待機児童はゼロ

全国の状況

- ・大都市部を中心に待機児童への対応が喫緊の課題

2 保育の現状



3 事業の概要

○事業主体：市町村

○補助負担割合：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

■特定保育

パートタイム勤務や短時間勤務など週2～3日程度又は半日のみなど、必要に応じた保育を実施

※昨年度実績なし

■休日保育

保育所等において日曜日や祝日等に保育を実施

※昨年度 17 市町村 22 か所で実施

■病児・病後児保育

・「病児対応型」・「病後児対応型」… 医療機関や保育所等に専用スペースを設け、看護師等及び病児・病後児担当の保育士を配置

・「体調不良児対応型」… 安静が確保できる保育所の医務室等で休ませるもの、看護師等の配置が必要

・「非施設型（訪問型）」… 看護師又は一定の研修を受けた保育士が医療機関等と連携し、対象児童の自宅に訪問

※昨年度 17 市町村 23 か所で実施

■保育所分園推進

認可保育所の設置が困難な地域において、保育所分園の設置を支援

※昨年度 2 市町村 3 か所実施

■認可外保育施設の衛生・安全対策

認可外保育所に従事する職員の健康診断を実施

※昨年度 4 市町村 9 か所実施

■保育環境改善等

障害児の受け入れや、病児・病後児保育に必要な改修、設備の整備等実施

※昨年度 3 市町村 4 か所実施

■延長保育

民間保育所で11時間を30分以上超える延長保育を実施

※昨年度 20 市町村 67 か所実施